

令和2年度事業計画

平成29年度の福祉人材確保専門委員会の報告書において、介護福祉士は「介護職チームのリーダーとして中核的役割を担う役割」があると明示化され、令和元年より「経験・技能のある介護福祉士」を基本とした特定処遇改善が行われました。更に第8期介護保険改正に向けた社会保障審議会介護保険部会の意見書において、「介護福祉士が果たすべき役割や機能の明確化も必要である。介護福祉士を目指す者が増えるよう、資格の価値を高めていくことも重要である」とされました。我々は、寄せられている期待と信頼に応えるべく、今こそ本質的な介護福祉士の価値をしっかりと自分たちで構築することが必要です。令和2年度は、職能団体として、介護福祉士の質と価値の創出に資する事業に取り組める体制整備を行いつつ、公益法人としての組織の在り方や事業の在り方の見直しについて議論を深め、より一層の適正化を図って参ります。

第1 重点事項

1 介護職チームの中核的役割を担う介護福祉士を育成する

介護福祉士が介護職チームの中核的役割を担うことが明確化されたことを踏まえ、介護職チームの機能分化の在り方を整理しつつ、当該役割を担保する取組を推進する

2 介護福祉士及び介護福祉士会の取組の周知を進める

全国の都道府県介護福祉士会と連携し、介護福祉士が介護職の中で中核的役割を果たすべき人材であり、職能団体がその担保を図る役割を担っていることを、国民に理解いただく取組を推進する

3 日本介護福祉士会の組織のあり方の検討を進める

価値を創出し続けることができる組織とするため、事業者団体等の関係機関と連携しつつ、日本介護福祉士会の組織基盤の強化を推進する

(重点事項に係る具体的な取組事項)

1 介護職チームの中核的役割を担う介護福祉士を育成する

(1) 生涯研修体系に位置づく研修の推進

- ・ 質の高い介護サービスを担保するためには、介護過程を適切に展開する能力が求められ、また、チームの中核的役割を担うためには、高い介護実践力や指導力、そしてチームのマネジメント力を担保する必要があります。

更に、地域包括ケアを実現していくためには、地域の概念を適切に理解する必要があります。

日本介護福祉士会が定める生涯研修体系のうち軸となる研修は、これらを担保するための研修として位置づけることができます。

- ・ 他方で、介護福祉士は、介護福祉の専門職として、常に学び続け、質の向上に努めることが必要であり、このことは社会福祉士及び介護福祉法でも求められています。
- ・ このため、全国都道府県介護福祉士会会長会の中において、全国的に、当該研修制度体系に位置づく各種研修を推進することを確認しているところです。
- ・ そこで、日本介護福祉士会としては、各研修の講師養成研修を開催することで、全国で実施される当該研修の質の担保を図ることとします。
- ・ 併せて、全国の介護福祉士会において、当該研修の重要性を説明するためのコンテンツを共有することで、その必要性を広く伝える取組を推進します。
- ・ なお、認定介護福祉士には、中核的な役割を担う介護福祉士（複数の介護職チームをまとめるリーダー）を束ねる役割や、介護福祉の専門職として地域での役割を担う役割が期待でき、職能団体として認定介護福祉士の養成を行っていく必要があります。

(2) 多職種連携や介護過程に係る研修

- ・ 介護職チームの中核的役割を担うために求められる、多職種連携や介護過程を的確に展開する能力は、専門特化した研修の受講だけでなく、経験の積み重ねが重要ですが、より効果的かつ効率的にこの能力を醸成するには、継続的な事例検討会等を積み重ねることが大切です。
- ・ このことは、全国都道府県介護福祉士会会長会議において共有しているところですが、今後も、引き続き、この重要性を周知していく取組を推進します。
- ・ なお、この取組のなかで、地域共生社会や地域包括ケアの理解を広めるとともに、地域ケア会議に専門職能団体が参画する意味合いを共有し、広く、国民の福祉に資する活動を推進します。

(3) 見直された介護福祉士像を踏まえた取組

- ・ 新たに介護福祉士の役割が整理されるとともに、介護福祉士養成の教育内容が見直されたことを踏まえると、有資格者には、これらの内容を理解いただくとともに、新たな学習内容を担保することが必要です。
- ・ 特に、各施設・事業所において実習指導者となる介護福祉士が、介護福祉士養成校の介護実習生への実習指導を適切に行うためには、見直された介護実習科目の内容等についての理解は欠かせません。
- ・ そのため、日本介護福祉士会では、全国の介護福祉士会において、介護福祉士の資格のある方を対象としたフォローアップや、介護実習関係者を対象とした介護実習の理解を促すことができるよう、研修のガイドライン等を作成・提供する等の取組を推進します。
- ・ また、今般の見直しを踏まえ、介護福祉士のキャリアパスのあり方等について改めて検討を行うこととします。
- ・ なお、令和2年度の厚生労働省予算（案）において、多様な人材の参入を促しつつ、外部コンサルタントを活用し、リーダー職の育成等チームケアの実践を強力に推進する「介護職チームケア実践力向上推進事業」が新設されており、この事業の効果検証の結果は、今後の介護福祉士のキャリアパスを検討する際の重要なエビデンスとなるものと考えられることから、全国の介護福祉士会が、当該事業に積極的に関わっていただけるようなアプローチを推進します。

(4) 介護職チームのリーダーに求められる能力の向上に資する研修

- ・ 新たに介護福祉士の役割等が整理されたことを踏まえ、日本介護福祉士会では、厚生労働省の補助事業として、平成29年度及び平成30年度に、地域の介護施設等でリーダーを担う介護福祉士を育成し、チームの課題等を認識し、その解決に取り組む課題解決力の向上に資する研修プログラムを開発しました。
- ・ 当該研修については、令和元年度全国厚生労働関係部局長会議資料でも触れられており、各都道府県において、地域医療介護総合確保基金の「多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業」を活用し、全国の介護福祉士会等とも協力しながら取り組むよう要請されているところです。
- ・ そのため、日本介護福祉士会としては、全国の介護福祉士会が当該研修の実施を検討される際に、必要な情報提供を行うなど、実施準備が円滑に進むような支援を行います。

2 介護福祉士及び介護福祉士会の取組の周知を進める

(1) 全国大会・学会

- ・ 介護サービスの質の向上を図るためには、できる限り多くの介護職等が、介護福祉の実践場面での知識・向上を図り、学術研究を積み重ねていくことが重要です。
- ・ そのため、全国の介護福祉士会と協力して、介護福祉の実践場面での知識・向上を図ることを目的とする全国大会と併せて、学術研究を推進することを目的とする学会を同時に開催することとします。
- ・ この価値ある取組を周知するため、事前の案内だけでなく、実施した結果についても、広く国民に向けて周知する取組を推進します。

(2) タウンミーティング

- ・ 介護のニーズが更に多様化・複雑化する中において、介護福祉士が介護現場でどのような役割が求められているのか、また、介護福祉士会がどのような取組を進め、将来をどう展望しているのか等を広く発信することは極めて重要です。
- ・ そのため、日本介護福祉士会の取り組む活動内容等を、全国の介護職等にお伝えするとともに、皆様と意見交換を行うことを目的として、全国の介護福祉士会と協力して、タウンミーティングを開催することとします。

(3) メディアを対象とした取組

- ・ 介護福祉士の職能団体として、介護の質の担保をいかに図っていくのか、各課題にどのように向き合おうとしているのか等について国民に発信することは極めて重要です。
- ・ そのため、適宜の取材に応じるほか、日本介護福祉士会として、メディアを対象とした懇談会を行うなど、日本介護福祉士会の取組内容等の発信を進めます。

(4) 日本介護福祉士会のニュースサイトの新設

- ・ 日本介護福祉士会では、ホームページのほかSNS（facebook）を活用した発信を行っていますが、まだまだ十分な発信とはいえません。
- ・ そこで、ホームページにニュースサイトを新設し、当該サイトにおいて、介護福祉士や介護福祉士会の活動のより積極的な広報を展開することとします。

3 日本介護福祉士会の組織のあり方の検討を進める

(1) 関係機関との連携の強化

- ・ 介護福祉士会は専門職能団体であるため、就労環境の改善の提案等があっても、事業者団体等との連携なくしては、十分な効果を得ることは難しい側面があります。
- ・ そのため、令和2年度も引き続き、事業者団体や教育機関等との連携強化を推進することとします。

(2) 日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会の関係の整理

- ・ 日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会は別法人ではありつつも、国民の福祉の向上や介護サービスの質を担保、介護福祉士の社会的評価の向上等を目的として、同じ方向を向いて、連携しながら、それぞれが、自律的に取組を進めることが求められています。
- ・ そのため、このことを都道府県介護福祉士会と改めて共有しつつ、全国の介護福祉士会と今後の活動方針等を検討する体制の整備を具体的に進めることとします。

(3) 日本介護福祉士会の組織基盤の強化

- ・ 日本介護福祉士会では、我が国の将来を見据え、全国の介護福祉士会で取り組むべき活動内容等を整理するだけでなく、今後の介護サービスの提供体制の在り方や就労環境の改善方策等について十分な検討を行う役割がありますが、これらを行う体制が十分に整備されているとはいえません。
- ・ また、日本介護福祉士会が備える会員管理システムの見直しや、会員の福利厚生の実も大きな課題となっています。
- ・ この数年をかけて、全国都道府県介護福祉士会会長会議のなかで、これらの課題をどのように解決するかについて具体的な検討を重ねてまいりましたが、令和元年度までにこれを十分整理することはできませんでした。
- ・ そこで、令和2年度は、これまでの議論の再整理を行い、これらの解決に向けた具体的な方策を、会員の皆様に理解をいただける形で整理することを目指します。

第2 定款第4条の規定に基づき実施する事業

- (1) 介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業（定款4①）
- (2) 介護福祉に関する調査研究に関する事業（定款4②）
- (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業（定款4③）
- (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業（定款4④）
- (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業（定款4⑤）
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業（定款4⑥）

1 各種研修会の開催及び学術研究活動の推進

(1) 日本介護福祉士会会員（日本介護学会会員）等が広く参加する研修

① 全国大会・日本介護学会の開催（定款4①②④）

日本介護福祉士会と福島県介護福祉士会との連携のもと、介護福祉士等の研究意欲を高めるとともに、介護福祉の実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に適ったテーマに沿って実施します。また、全国の介護福祉士会に対し連携・協力を呼びかけて参ります。

(実施予定) テーマ；「七転八起 輝く介護の未来を見つめて 笑顔でがんばっぺ」

～介護の仲間を増やそう～

主催/共催；日本介護福祉士会/日本介護学会/福島県介護福祉士会

会 場；けんしん郡山文化センター（郡山市民文化センター）

日 程；令和2年10月9日（金）・10日（土）

② タウンミーティング（定款4①②④）

日本介護福祉士会のブロック長の下で、各ブロックにおいて、次のとおりタウンミーティングを開催します。

ブロック	時期	開催地	テーマ
関東・甲信越	未定	茨城県	(未定)
東海・北陸	9/26	富山県	(未定)
中国・四国	12/19	香川県	(未定)
九州	秋口	熊本県	(未定)

(2) 総合的なキャリアパスを目的とする研修

① 生涯研修体系の位置づく研修の講師養成研修の実施（定款4①）

全国の介護福祉士会で生涯研修体系に位置づく研修会を推進いただけるよう、介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修等の講師養成研修を実施します。

② 認定介護福祉士養成研修の推進（定款4①）

全国の介護福祉士会で認定介護福祉士養成研修に取り組んでいただけるよう、科目認証に係る相談に応じる等の支援を行います。

③ その他（定款4①③）

- ・ 全国の介護福祉士会に対し、生涯研修体系に位置づく研修の重要性を説明するためのコンテンツやモデル的な開催要綱案を提供するなど、全国で当該取組を推進するための支援を行います。
- ・ ファーストステップ研修を全国の介護福祉士会以外の関係団体でも開催頂けるよう、当該研修の周知等を図るとともに、他関係団体が実施する当該研修の申請受付等を実施します。

(3) 職能的研修

① 介護福祉士に求められる役割を担保するための研修（定款4①）

多職種の中で介護福祉の視点から適切に発信できる力を醸成するために行う研修会及び介護過程の展開力を醸成するために行う研修会を全国の介護福祉士会で実施していただけるよう、これらの研修の意義等を伝えるためのコンテンツを共有するなど行います。

② 新たな介護福祉士の役割や養成課程の教育カリキュラムを伝える研修（定款4①）

令和元年度に全国の介護福祉士会において実施いただいた、新カリキュラム対応の介護実習指導研修で使用いただいたコンテンツ等を活用し、当該研修や、介護福祉士の有資格者を対象としたフォローアップ研修を実施いただけるよう、当該研修を継続的に実施していくことの必要性等について周知を図る取組を推進します。

③ 倫理に関する研修（定款4①④）

令和元年度に開発した介護福祉士の倫理に関する学習コンテンツの周知・拡散のほか、全国の介護職が、介護職の倫理に関する学習ができるような倫理に関する学習コンテンツの開発を推進します。

④ 災害ボランティア基本研修（定款4①）

災害時に職能の役割を適切に果たすことができる人材を全国の介護福祉士会で育成できるよう、研修に活用するためのコンテンツを全国の介護福祉士会に提供します。

⑤ その他（定款4①④）

- ・ 平成29年度及び平成30年度に開発した、介護福祉士に求められる役割を担うことができる能力を培う研修プログラムを全国の介護福祉士会で実施いただけるよう、開催を検討される際に、必要な情報提供を行うなど、実施準備が円滑に進むような支援を行います。
- ・ 介護福祉士実習指導者講習会やサービス提供責任者研修、地域共生社会における介護福祉士の役割に関する研修等を、全国の介護福祉士会で開催頂けるよう、モデル的な開催要綱等を提供するなど、全国で当該取組を推進するための支援を行います。

（4）学術研究活動

① 日本介護福祉学会の開催（日本介護福祉士会実施）（定款4②④）

日本介護福祉士会全国大会と同時に開催します。

② 専門誌「介護福祉士」の発行（日本介護福祉士会実施）（定款4②④）

会員の学術研究活動を推進するとともに、実践・研究業績を広く周知することを目的として、介護現場におけるケアの質の向上を目指した専門誌「介護福祉士」を発行します。

③ 就労実態調査の実施（定款4②④）

大型の処遇改善の実施状況等の把握も視野に入れつつ、会員を対象とした就労実態調査を実施し、その結果を取りまとめ、国民に向けて公開します。

④ 介護業務基準の見直し（日本介護福祉士会実施）（定款4①②④）

会員の学術研究活動を踏まえながら、日本介護福祉士会における介護業務基準の在り方等について検討を推進します。

⑤ 実践・研究業績の情報提供（定款4②④）

日本介護学会のホームページにおいて、当会で実施した調査研究事業の成果物や会員等の実践・研究業績のデータベースを掲載し、会員等に対し学術研究活動に資する情報提供を行います。また、当会で実施した調査研究事業の成果物については、対応できる範囲において実費で提供するなどの対応を図ります。

（5）その他

- ① 社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修への参加候補者の推薦（定款4③）
- ② その他、時宜に応じた必要な研修や学術研究活動の推進（定款4①②）

2 介護福祉の普及啓発に関する事業

(1) 介護福祉の専門性等の発信（定款4④）

介護福祉の専門性等を紹介するウェブコンテンツを開発し、ホームページ等で公開します。

(2) 介護福祉士資格の取得を目指す者の支援（介護福祉の専門職者の育成）（定款4④）

介護福祉士会独自の全国統一模擬試験の実施や国家試験受験対策講座の開講など、介護福祉士資格の取得を目指す方の支援を実施し、介護福祉の普及啓発を行います。

(3) 福祉サービス第三者評価事業の推進（定款4④）

日本介護福祉士会による福祉サービス第三者評価事業を実施し、介護サービスの質の向上等に資する取組みを推進しつつ、全国の介護福祉士会における当該事業の実施に係る支援を推進します。

(4) 関係機関における介護福祉の発信

① 行政機関や各種関係団体等が開催する検討会等への参画（定款4③④）

行政機関や保健・医療・福祉の関係団体等が開催する検討会・委員会等に参画し、介護サービスの質の向上や国民の福祉の向上を見据えた制度政策の在り方等について発信します。

② 地域ケア会議への参画（定款4③④）

地域ケア会議の場において、多職種の中で介護福祉士の視点から意見をしていくことの重要性に鑑み、全国の介護福祉士会が、それぞれ地域ケア会議への介護福祉士の参画の取組を推進できるような支援を行います。

(5) 介護福祉に関する出版物の発行及び協力（定款4③④）

介護福祉の普及啓発に資する出版物の発行等の取組を推進します。

(6) その他の普及啓発に関する事業

① 介護のイメージアップ事業の実施（定款4④）

国内外を問わず、介護の正しい理解や介護の価値を広めるため、介護の魅力・価値を発信する取組を推進します。

② 「介護の日」等に関する事業の実施（定款4③④）

「介護の日」や「老人の日・老人週間」、「障害者週間」等の機会に、全国の介護福祉士会と連携し、各地で開催されるイベント等の開催に参加・協力するほか、ホームページ上で介護の日の取組の紹介等を行います。

③ 広く団体や国民に向けた情報発信（定款4④）

会員だけでなく、各団体や国民に対し、介護福祉士会の活動や介護福祉を取り巻く環境等について情報を発信するため、日本介護福祉士会ニュースやホームページのほか、メディアを活用した情報発信を推進します。

3 各種事業推進のための会議・委員会の実施

（1）生涯研修体系検討委員会（定款4①）

日本介護福祉士会が定める生涯研修体系に位置づく研修等を全国の介護福祉士会が実施するための方策を企画・実施しつつ、質の高い介護サービスを担保するための現任教育のあり方や研修コンテンツ等の開発等の検討を進めます。

（2）制度・政策検討委員会（定款4②④⑥）

より質の高い介護福祉の実践を提供するための制度政策の在り方や、介護人材不足への対応方策等の検討を行います。また、必要に応じて、必要となるデータを整理すること等を目的として、介護福祉士会会員等を対象とした調査の企画・実施等を行います。

介護福祉を取り巻く様々な事項について、日本介護福祉士会としての考え方を整理する等のため、各種プロジェクトを設置し、各課題等に向き合う取組を推進します。

（3）組織強化委員会（定款4④⑥）

日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会の関係性を整理しつつ、日本介護福祉士会の機能を強化していく道筋を整理し、具体的な取組を推進します。

また、有資格者にとって、職能団体に入会する意味が、自分たちの職域を守ること、また国家資格保持者としての自分たちが持っている知識・技術を、社会貢献・地域への還元すること等にあることを伝えていく取組を推進します。

（4）倫理委員会（定款4①④⑥）

日本介護福祉士会と全国の介護福祉士会の倫理規程のあり方について検討を進めます。

また、介護現場で想定される様々な場面における介護福祉専門職としての倫理のあり方についても検討を深めることとします。

(5) 広報委員会（定款4④）

日本介護福祉士会ニュースやウェブサイトを活用した、より効果的な広報のあり方や、広く国民を対象として発信すべき広報内容等について検討を進めながら、情報発信を強化します。

(6) 災害対策検討委員会（定款4④⑥）

災害時等における介護専門職のボランティア派遣等に係る要請に適切に対応するため、組織運営体制の整備を進めながら、災害時の関係他団体等との連携体制等について検討を進めます。

(7) その他（定款4④⑥）

- ① 総会、理事会、常任理事会（業務執行役員会）のほか、監事監査等の健全かつ円滑な組織運営を図ります。
- ② 日本介護福祉士会と全国の介護福祉士会が同じ方向性を持ち、それぞれの活動を推進すること等を目的として、全国の介護福祉士会代表者の参画を得た意見交換等を行います。

4 介護福祉士の相互福祉に関する事業

(1) 各種保険制度（安心三重奏等）への加入促進（定款4⑤）

(2) 会員証付帯福利厚生制度の検討・充実（定款4⑤）

5 その他の事業

(1) 潜在的介護人材発掘等の取組の推進（定款4③④）

- ・ 介護サービスの地域住民や小中学校や高等学校、大学における新たな介護人材の発掘のほか、潜在介護福祉士の再就職支援、介護職員の定着促進等の取組を、関係団体等と連携して推進します。
- ・ また、介護人材不足だけでなく、介護サービスの質の担保のためにも、潜在介護福祉士の掘り起こしの取組を介護福祉士会として検討を進めます。

(2) 介護現場等からの意見や声の集約（定款4⑥）

介護現場のニーズを踏まえた取組を推進するため、介護現場等の皆様の意見や声に耳を傾け、当会の取組に活かす取組を推進します。

(3) 災害救援活動（定款4①④⑥）

災害が発生した際の復興支援について、全国の介護福祉士会と連携し、ボランティア派遣など災害救援に関わる活動を行います。また、全国の介護福祉士会と連携し、発災時に備えた災害ボランティア基礎研修修了者の蓄積や、災害ボランティアの動員体制の構築を推進します。

(4) 組織財政運営活動（定款4⑥）

- ① 財政基盤の安定化に向けた方策を検討します。
- ② 会費収入、研修参加費収入等の適正かつ効果的な活用を図るため、事業評価等を踏まえた業務内容の見直しを進めます。
- ③ 常時、寄付金を募り、公益事業の充実を推進します。
- ④ 会員情報管理システム「ケアウェル」の活用を進めます。
 - ア 会員や全国の介護福祉士会に対する情報発信の強化を図ります。
 - イ 役員選挙やアンケートでの活用など「ケアウェル」の充実・強化等について更に検討を進めます。
- ⑤ 関係団体及び関連事業者等に積極的に働きかけ、賛助会員の確保を図ります。
- ⑥ 公的助成の確保を図り、事業の充実を目指します。
- ⑦ 各種事業運営の強化を図るため、事業・人員体制の見直しの検討を進めます。

(5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款4⑥）

- ① 外国人介護人材を対象とした取組
 - ア 外国人介護人材（介護職種の技能実習生や特定技能の就労者）に対し、我が国の介護を理解・修得いただくための支援について検討を進めます。
 - イ 在留資格を持つ外国人介護福祉士の入会促進を図るとともに、外国人会員に対する相談体制や研修プログラムの構築に向けた検討を進めます。
- ② ICT活用等に関する検討の推進
介護ロボットや介護記録等のICT活用等の在り方に関する検討を進めます。
- ③ その他
その他、本会の目的を達成するために必要な事業を推進します。

以上

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度事業実施方針

令和2年度の事業は、コロナの影響を受け、総会の縮小開催に加え、全国大会・学会を中止とした旨をお知らせしたところですが、ブロック単位で参加者を募るタウンミーティングについては、現時点において中止とします。

また、集合して行う会議や研修等のイベントについても当面の間は実施しないこととし、コロナの影響が一定収束し、感染リスクが低くなった段階で、年間の事業実施方針を改めて整理することとします。

本年度中止の判断とした事業に投じる予定としていた予算については、会員の皆様からのご意見などを踏まえながら、次の取組に活用することとします

- ・ 介護福祉士会の活動の見える化に資するWEBサイトの見直し・充実
- ・ WEBを活用したイーラーニング提供システムの基盤構築
- ・ WEBを活用した入会申込みシステムの構築 など

以上